



情報処理教室授業風景

日本大学
島
同窓会報

第18号

昭和六十二年度総会開催される

同窓会昭和六十二年度総会は、
十一月三日(火)午後四時から母校
記念館で開催された。

幹事から説明があり、続いて監査報告は中島敏男会計監査からそれぞれ報告された。

会は、山崎光義氏の司会で進められ、遠藤逸雄副会長の開会の挨拶の後、西村美枝子会長の挨拶の後、議長団・書記が選出され、議長に村野静司氏、副議長に渡辺勝一氏、書記に関野幹雄氏、渡辺桂子氏を選出し、次の事項が報告、審議された。

活動状況報告では、中浜卓弥氏から、日本大学三島子科学泉寮の同窓会が東京で盛大に開催されたとの報告があつた。

一、昭和六十一年度事業報告について
二、昭和六十一年度決算報告について
三、監査報告について
四、昭和六十二年度事業計画について
五、活動状況報告について
六、その他

議事

一、規約改正について
二、役員改選について
三、その他

報告について、まず事業報告・事業計画は角田義廣事務局長、予算・決算は土屋忠得会計担当常任

村美枝子氏を再選した。また任期が一年に改正された関係上、副会長の人数が増え、遠藤逸雄氏、見上勇逸氏、平井千枝氏、高田菊平氏が再選され、新たに中嶋信行氏、中茎幸治氏、山田浩子氏、宮下公雄氏を選出した。事務局長には角田義廣氏を再選した。（新規役員、事業・決算報告及び、事業計画、予算等の詳細は四・七頁に掲載）またその他で、応援歌の歌唱指導、応援団の結成について、同窓会総会の意志として、西村会長から、学校当局にお願いする件が承認された。

報告について、まず事業報告・事業計画は角田義廣事務局長、予算・決算は土屋忠得会計担当常任

総会に続いて恒例の懇親会が、同会場にて恩師の先生方を囲んで盛大に行われた。

国際人と国際化

秋山 正幸

(三島学園次長)

さいきん、ひんぱんに、「国際人」とか「国際化」という言葉が目につく。ノーベル医学・生理学賞を受賞した利根川進氏について、東京大学の村上陽一郎教授は読売新聞で「日本人の受賞ということでお騒ぎするのは、一面では日本人の特殊性を反映しているといえよう。利根川さんは、あくまで国際人としてノーベル賞を受けたのだから。故湯川秀樹さんはじめ、自然科学分野での日本のノーベル賞受賞者は、国内でやつた仕事が対象になっている。その意味でも、利根川さんのケースは、新しい国際化への動きを示す一例だろう」と述べている。利根川氏が欧米において、欧米の研究者を競争相手にして独創的な研究業績を築いてきたという理由で、村上教授は右のような意見を述べたものと思われる。わが日本大学国際関係学部においても、視野の広い有能な国際人を育成することを目的としているのであるが、では国際人とはどういう人間を意味するのである。国際人とは、各人が一国民としてのアイデンティティを保持しながら、しかも国際関係を理解しうる広い視野をもつて、世界各国の人々や文化と交流できる人間である、と定義でできるであろう。

体的に述べてみたいと思う。第一に国際人は世界各国の人々と対等に話し合うことのできる人間でなければならない。そのためには外國語を身につけておくことが望ましいが、しかし、外國語を話せることが必ずしも絶対条件ではない。たとえ、外國語が話せなくとも、通訳を通して、自分の意見を明確に相手に述べることがで

きる人間でなければならない。一番大切なのは、対等の立場で話すことであり、相手を軽蔑したり、逆にへりくだつて卑屈になつたりすると、かえつて誤解をまねき、貿易摩擦や文化摩擦の原因になりかねないのである。

第二に外国の文化をよく知つておくことが必要である。外国といふことも世界には多くの国々があり、各國はそれぞれ異なる文化を持っているので、各國の文化を正確に把握しておくことが大切である。自己の文化とは異なる文化を持った他の文化を理解し、かつ尊重し、その勝れた点を吸収することができるよう心の広い人間になることが、国際人の条件である。

国際人の条件としては右の二点が大切だと思う。

次に「国際化」の問題について考えたい。戦後、日米の国際交流が盛んになり、経済の面ばかりでなく、政治や文化の面でも相互理解が深まってきたことは喜ばしいことである。しかし、国際化はたんに日米二国だけではなく、その規模が大きくなり、全世界に広がりつつあるのが現状である。日本が経済や科学技術の面だけではなく、政治や文化の面において真の国際化を求めるようとするならば、アフリカのみならず、アジア、アメリカのみならず、アジア、アフリカの国々から理解されるようになるにしなければならないと思う。

これらは、人との間の地縁関係であり、また企業の中には上司と部下との関係や、同僚同士、あるいは同一企業の従業員関係などがみられる。そのほか同業者、同郷、同窓など、社会生活のあらゆる側面に関連して、人と人との間にさまざまな関係を見ることができる。しかしながら、一般的に人間関係というのは、もつと限られた意味で使われてい

る。すなわちそれは、人と人との心理的結びつきをさすことばである。

対人関係が人と人との心理学的関係であるということから、これは次のような三つの特徴をもつた

ものである。すなわちそれは、人との心理的結びつきをさすことばである。

（一）当事者が互いに相手を意識していること。

（二）個人的な結びつきであること。

（三）相互作用の仕方をきめるものであること。

これらは、情愛的関係と勢力関係という、相互に比較的独立した二つの次元で表わされることが多い。

対人関係と類似したことばとして「人間関係」がある。これは日常や官庁などのような高度の組織体の中における成員個人と個人との関係の総体をあらわすために用いられていて、個人と個人との関係は二重に構造化されている。そ

の一つはフォーマルな構造と呼ばれるもので、組織図によつて図示されたり、諸種の規定等によつて成文化されている。更にまた、個人と集団との関係や集団と集団との関係を規定しているものである。

これと表裏をなすものとして、人間の関係だけではなく、個人と個人との関係や、個人と集団との関係を規定しているものである。

（四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

このように人間関係はフォーマルとインフォーマルな人と人との関係を総称するものであるから、対人関係というものは人間関係のインフォーマルな構造がある。これは個人間の心理学的関係のパターンである。すなわちそれは、人との心理的結びつきをさすことばである。

（五）当事者が互いに相手を意識していること。

（六）個人的な結びつきであること。

（七）相互作用の仕方をきめるものであること。

これらは、情愛的関係と勢力関係という、相互に比較的独立した二つの次元で表わされることが多い。

（八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（九）当事者が互いに相手を意識していること。

（十）個人的な結びつきであること。

（十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（十四）個人的な結びつきであること。

（十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（十八）個人的な結びつきであること。

（十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（二十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（二十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（二十二）個人的な結びつきであること。

（二十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（二十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（二十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（二十六）個人的な結びつきであること。

（二十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（二十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（二十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（三十）個人的な結びつきであること。

（三十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（三十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（三十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（三十四）個人的な結びつきであること。

（三十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（三十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（三十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（三十八）個人的な結びつきであること。

（三十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（四十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（四十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（四十二）個人的な結びつきであること。

（四十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（四十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（四十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（四十六）個人的な結びつきであること。

（四十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（四十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（四十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（五十）個人的な結びつきであること。

（五十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（五十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（五十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（五十四）個人的な結びつきであること。

（五十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（五十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（五十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（五十八）個人的な結びつきであること。

（五十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（六十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（六十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（六十二）個人的な結びつきであること。

（六十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（六十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（六十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（六十六）個人的な結びつきであること。

（六十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（六十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（六十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（七十）個人的な結びつきであること。

（七十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（七十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（七十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（七十四）個人的な結びつきであること。

（七十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（七十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（七十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（七十八）個人的な結びつきであること。

（七十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（八十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（八十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（八十二）個人的な結びつきであること。

（八十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（八十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（八十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（八十六）個人的な結びつきであること。

（八十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（八十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（八十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（九十）個人的な結びつきであること。

（九十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（九十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（九十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（九十四）個人的な結びつきであること。

（九十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（九十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（九十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（九十八）個人的な結びつきであること。

（九十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百一）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百二）個人的な結びつきであること。

（一百三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百五）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百六）個人的な結びつきであること。

（一百七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百九）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百二十）個人的な結びつきであること。

（一百二十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百二十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百二十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百二十四）個人的な結びつきであること。

（一百二十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百二十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百二十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百二十八）個人的な結びつきであること。

（一百二十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百三十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百三十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百三十二）個人的な結びつきであること。

（一百三十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百三十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百三十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百三十六）個人的な結びつきであること。

（一百三十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百三十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百三十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百四十）個人的な結びつきであること。

（一百四十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百四十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百四十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百四十四）個人的な結びつきであること。

（一百四十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百四十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百四十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百四十八）個人的な結びつきであること。

（一百四十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百五十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百五十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百五十二）個人的な結びつきであること。

（一百五十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百五十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百五十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百五十六）個人的な結びつきであること。

（一百五十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百五十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百五十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百六十）個人的な結びつきであること。

（一百六十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百六十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百六十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百六十四）個人的な結びつきであること。

（一百六十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百六十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百六十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百六十八）個人的な結びつきであること。

（一百六十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百七十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百七十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百七十二）個人的な結びつきであること。

（一百七十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百七十四）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百七十五）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百七十六）個人的な結びつきであること。

（一百七十七）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百七十八）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百七十九）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百八十）個人的な結びつきであること。

（一百八十一）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百八十二）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百八十三）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百八十四）個人的な結びつきであること。

（一百八十五）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百八十六）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百八十七）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百八十八）個人的な結びつきであること。

（一百八十九）相互作用の仕方をきめるものであること。

（一百九十）個人的な心理的関係のパターンである。対人関係のネットワークといつてもよい。

（一百九十一）当事者が互いに相手を意識していること。

（一百九十二）個人的な結びつきであること。

（一百九十三）相互作用の仕方をきめるものであること。

頭脳を研ぐ

後藤正治

私が日大三島商経科夜間部へ通学していた当時、歴史学の教授に軽部先生という方がいらっしゃつた。講義のときの出欠の確認はカードへ判を押し、黙つて早退する学生がいると講義の終りにまた判断を押すという特徴のある先生だったが、この先生が「頭は使えば使う程良くなるものだ」と言われた。これを聞いたときは、そのようなことは他人事のように「そうかなあ」という感じで聞き流していた。頭脳を研ぐことはできる。三島北高夜間部四年生のとき先生から君は上の下か、中の上だと言われ、大学に入ったときも別に私は優秀な学生ではなかつた。経済原論を一頁から読み始めても一頁の終りにになれば早くも疲れて嫌になつてきた並みの学生だつた。しかし、家業の豆腐屋を脱するには勉強しかないと思い、懸命に勉強をするようになつてから、能力のレベルアップができるないものかを必至に考えるようになつた。これは、「自分は駄目な男なのでないか、いやでも豆腐屋をやるしかないのではないか」という自己の能力への懷疑に対する回答のためにも必要であった。そこで、いろいろ考えていると、

同じ自分でありますながら、試験が近付いて来るとき緊張感が高まり、勉強の集中力、記憶力、持続力が普段のときより格段の高さで存在することを客観的に把握するようになつた。この能力水準が普段から存在すれば、自分は優秀になれる筈だ、低レベルの谷の部分をこの試験直前のハイレベルで埋めることができれば試験も輕く突破できる筈だと意識し、実際に存在する「もう一つの自分に近付こう」と努力し始めた。

如何にしたらかかるハイレベルの自分になれるか。試験直前の緊張感を作るのはどのようにしたらよいか。試験になるとなぜ緊張感が高まるのだろうか。頭脳を研ぎ磨く砥石は自分にとって何だろうか。種々考えた。試験は、試験に合格しないと将来が危うくなるといういわば「他律による強迫」が接近するため緊張感が増すのではないか。どうだとすると「普段に自己による自己への強迫」をすれば良いではないか。強迫の材料は何があるのだろうか。

私は、私に対して「お前は豆腐屋をやりたいのか、いやなら勉強をしろ」「お前より成績の悪かつたやつが昼間の大学へ行つてゐるぞ、お前は悔しくないのか」などと云ふに強い強迫し続けた。このような状態は、他にもないのであろうか。「馬鹿にされる」と非常に悔しくなる。「友人に馬鹿考へなければならぬ。法律の勉

にされる」「知人に馬鹿にされる」「先生に馬鹿にされる」と「なにくそ」と思う。そうだとすると「馬鹿してくれるいやなやつ」は「俺をみがいてくれる悔しい奴」だ。馬鹿にしてくれるいやなやつ」が羨ましいが、と会うこともした。また、その人の前に立つと自分が緊張してしまうような若干苦手な人がいると、いるなら出来る限りその人に会いに行くよにしろ。そして、自分の緊張感をみがくのだ。

失恋も勉強を奮い立たせる大きな材料だ。父の倒産、父の失業、父母の死、こういうものすべてを勉強の集中力、持続力のバネになるのである。辛いこと、悲しいことは砥石になる。この場合、なんでも「なぜ」を考えよう。私は、「なぜ」を考えると良いと言われ、「なぜ」を良く考えた。

「なぜ、豆腐屋をやらなければならぬのか」「なぜ、なぜを考える必要があるのか」「なぜ、自分は行動ができないのか」「なぜ、なぜ、なぜ……」「なぜを考える対象があれば一切がつさいなぜを考え、毎日毎日なぜを考えた。このような思考は、①「なぜ」の回答として「仮説」を自己に作るきっかけとなり、②「仮説」がその後の体験や勉強により「自説」として確定し、③更に、「なぜ」が発展して行く、④多くの分断された知識は次第に握る手持ち、⑤知識と知識は繋がれて行く。

法律の勉強でも「なぜ」を考えた。法律の勉強の場合「なぜ」を考えなければならない。法律の勉

キヤンバスで思う事

寺尾順子

六年前の昭和五十七年四月に日本大学国際関係学部国際文化学科に入學し、初めて三島の地に足をふみ入れました。大学の校門を入ると、目の前には青々とした芝生と満開の桜の花。不安と希望を抱きながらその中を歩きました。そして二年前の昭和六十一年四月からは、今度は職員として大学に通うことになりました。学生の頃と同じように校門をくぐり、桜の木の下を歩いていると、一瞬学生の頃の色々な出来事が思い出されまします。度々、睡魔におそわれた一時限目。講義が終ると席を取りに駆け込んだ学生食堂。講義の資料集めに毎日通つた図書館。校内の様々な場所に思い浮かぶ事柄は、なかなか早い事ばかりです。

現在は毎日午前九時から午後五時まで、学内で仕事をしています。学生の時と違い、学内にいる時間が長いために四季を色どるキャンパスの様々な植物たちが目にできます。三島学園といえば何といふかといふと、今はいきませんが、寒い冬を乗り越えて実を結ぶ美しい自然をあげみとして、努力していこうと思つています。

私は、このようなことを考えながら、自己の頭脳を研いだ。研いだ結果としての私のレベルは大きくなつたことはないが、頭脳は研げるし、磨くことができるのです。

(昭38・39、短大商経科在学、弁護士)

立法趣旨を考え、立法趣旨から条文を考えて行く。勉強の方法はどうにしたらよいのか。私の思案は、法律の勉強で磨かれたものである。

強の方があと多くなぜを考えた。

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第三条 本会は日本大学三島学科、三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者による正会員と幹事会において本会に關係が深く功劳のあると認められた特別会員・名譽会員により構成する。

第四条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目的とする。

第五条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

一、会員相互の親睦と融和をはかるための諸事業。

一、母校の發展興隆に関する諸事業への協力参加。

一、その他目的達成のために必要な諸事業。

第六条 本会は目的遂行のため左の機関をおく。

一、総会

二、常任幹事会

三、地方支部

四、幹事会

第七条 総会は本会運営上の諸事項についての報告を受けこれを承認する。

第八条 総会は年一回開催するものとし会長がこれを招集する。

第九条 幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議し、これを議決する。

第十条 本会は大字

三島同窓会規約

十一、常任幹事会は本会の執行機関として本会の実質的運営にあたる。

第十二条 常任幹事会は必要に応じて隨時会長がこれを招集する。

第十三条 事務局は事務局長指揮する。

第十四条 会員は終身会費と並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

第十五条 会員は終身会費と並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

第十六条 会長は本会を代表し会務を統理する。

第十七条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれに代る。

第十八条 事務局長は事務を統理し、本会運営に必要な一切の事務事項を遂行する。

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し、常任幹事会を構成本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成し、本会運営の諸事項の議決にある。

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問・参与は幹事会の議を経て会長が委嘱するものとし会長がこれを招集する。幹事会三分の一以上の要求があつた場合は臨時に

会長 一名 招集しなければならない。

副会長 若干名 第二十三条 各役員の任期は一年とし、重任をさまたげない。

事務局長 一名 第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

幹事 若干名 第十五条 会員は終身会費と並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

会計監査 二名 第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十日に終る。

顧問 若干名 第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経て、これを賞することができること。

参与 若干名 第二十八条 会員で会員としての名譽を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することができる。

第一九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を発する。

第六条 常任幹事・名譽役員は別の中立して選出する。

第七条 本会は二回以上開催するものとし会長がこれを招集する。幹事会三分の一以上の要求があつた場合は臨時に

第八条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第九条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第十条 本会は大字

三島同窓会規約

第十二条 常任幹事会は本会の執行機関として本会の実質的運営にあたる。

第十三条 事務局は事務局長指揮する。

第十四条 会員は終身会費と並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

第十五条 会員は終身会費と並びに寄付金その他の収入を以つてこれに充てる。

第十六条 会長は本会を代表し会務を統理する。

第十七条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれに代る。

第十八条 事務局長は事務を統理し、本会運営に必要な一切の事務事項を遂行する。

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し、常任幹事会を構成本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成し、本会運営の諸事項の議決にある。

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問・参与は幹事会の議を経て会長が委嘱するものとし会長がこれを招集する。幹事会三分の一以上の要求があつた場合は臨時に

(昭和五十二年十一月改正
昭和五十五年十一月改正
昭和五十八年七月改正
昭和六十二年十一月改正)

役員一覧

(昭62.11.3改選)

会長	大島 裕二 (52・53)	浅原 好胤 (26・27)	御供 政紀 (35・36)	宮下 正俊 (39・40)
西村美枝子 (22~24) <small>(長谷川)</small>	斎藤 聰 (54~57)	宮崎 乾朗 (26・27)	小沢 文郎 (36)	瀬村 隆治 (42・43)
	田中 昭子 (58・59)	宮崎 茂樹 (27)	大西 良雄 (37)	吉田 力 (44・45)
副会長		黒滝 祐司 (27・28)	小川 武司 (37)	長倉 良幸 (44・45)
中嶋 信行 (23~25)	会計監査	小林 義尚 (27・28)	多田清太郎 (37)	前山 良光 (45・46)
遠藤 逸雄 (26・27)	持田 光雄 (32・33)	鈴木 邦良 (27・28)	坂口 正剛 (37)	早川 清文 (45・46)
見上 勇逸 (27・28)	中島 敏男 (30・31)	佐藤 力男 (27・28)	小石川宣照 (37)	管野 利幸 (45・46)
平井 千枝 (34・35)		田村 栄一 (27・28)	谷崎 邦昭 (38)	三枝 和彦 (46・47)
中茎 幸治 (31・32)	幹事	宮澤 基人 (27・28)	栗山 康雄 (39)	天野 寿一 (48・49)
高田 菊平 (36)	高田日出太郎 (21)	鈴木 稔 (27・28)	両角 勇 (42)	塙村 光伸 (53・54)
山田 浩子 (41・42)	馬場 康夫 (21・22)	上野 実 (27・28)	濱田 義之 (45)	
宮下 公雄 (54~57)	中野 繁 (21~23)	関本 文彦 (27・28)	高藤 省三 (49)	中山 義昭 (41・42)
事務局長	石垣 義親 (21~23)	真部 喜孝 (27・28)	河田 敏明 (50)	渡辺 清 (42・43)
角田 義廣 (30・31)	石川 三雄 (21~23)	結城 勇一 (27・28)	滝本 博 (53)	赤地 哲也 (42・43)
	小野 真一 (21~23)	高田 全司 (27・28)		深井 富雄 (45・46)
常任幹事	米内 国夫 (21~23)	丸山富美男 (28)		河田 哲雄 (46・47)
	澤 直和 (21~23)	小椋 貞夫 (28・29)	岩崎 尚枝 (41・42) <small>(伊藤)</small>	西家 勝彦 (51・52)
久保田 勝 (38・39) <small>(庶務担当)</small>	滝川 昇 (22・23)	坂詰 正衛 (28・29)	小永井京子 (43・44)	勝呂 千明 (52・53)
佐野 勝己 (39・40) <small>(会計担当)</small>	秋山 正幸 (22~24)	鈴木 義樹 (28・29)	平岩美知子 (44・45) <small>(金子)</small>	
土屋 忠得 (40・41)	中浜 卓弥 (22~24)	望月 知林 (28・29)	高橋真理子 (44・45) <small>(大場)</small>	今関 邦彦 (26・27)
宮沢 主計 (25・26)	中塙 利雄 (22~24)	麓 高明 (28・29)	加藤 和代 (46・47) <small>(牧野)</small>	横山 栄蔵 (28・29)
大井 徹也 (26・27)	北條 晃 (22~24)	安東 安生 (29・30)	石井千枝子 (46・47)	加藤 晴俊 (30・31)
市川 紀子 (37・38)	長田 渉 (22~24)	田嶋 文義 (29・30)	古川 幾代 (56・57)	山口 良児 (43・44)
小出 博 (40・41)	山内 茂 (22~24)	寺崎 哲郎 (29・30)	佐野 裕子 (58・59)	加藤 博昭 (48・49)
柴田 正 (41・42)	川口 正信 (22~24)	関 哲男 (29・30)	田島百合子 (59・60)	津田 正克 (50・51)
土屋 貞明 (42・43)	小林 昭雄 (22~24)	林田 達郎 (29・30)		後藤 善夫 (52・53)
小早川隆義 (42・43)	小林 栄三 (23~25)	森 伸夫 (30・31)	荒木とよ子 (39・40) <small>(飯村)</small>	西島みゆき (52・53)
染谷 徳昭 (42・43)	金田 豊 (23~25)	道見 俊廣 (30・31)	萩野谷 肇 (41・42)	
田中 由雄 (42・43)	松本 秀雄 (23~25)	小野 武 (30・31)	上田 定義 (41・42)	遠藤日出夫 (37)
渡辺 忠昭 (42・43)	木村 幸夫 (23~25) <small>(中原)</small>	杉山 茂 (30・31)	加藤 久貴 (46・47)	渡辺 博夫 (37)
林田 孝二 (43)	勝俣 敏充 (23~25)	根岸 元宏 (31・32)	秋山 稔明 (46・47)	江川 洋 (42)
相田 信次 (44・45)	池上 昭三 (24)	加藤 三洲 (31・32)	前田 正丈 (47・48)	藤幡 俊量 (47)
鈴木 正八 (44・45)	芦澤 克治 (24・25)	渡部 浩司 (31・32)	藤本 哲生 (47・48)	
山崎 光義 (44・45)	石川 進 (25・26)	金沢 定徳 (32)	野田 栄 (47・48)	松原 裕二 (54~57)
久保田博明 (45・46)	矢沢 知秋 (25・26)	大村日出雄 (32)	棚橋 敏彦 (50・51)	贊川 晶子 (54~57)
榎本 瞳美 (45・46)	長倉 祐作 (25・26)	甲田 知由 (33)	小松真由美 (51・52)	山本 ゆか (58~61)
西野 和衛 (46・47) <small>(望月)</small>	白鳥 義仁 (25・26)	杉本 直志 (33)	矢崎 真治 (53・54)	後藤 幸江 (58~61)
江本 博勝 (46・47)	伊藤 悟 (25・26)	市橋 悟 (34)		
宮川 守 (47・48)	辻 省二 (26・27)	朴沢 英憲 (34・35)	松嶋 絹江 (54・55)	
杉山 謙 (48)	田村 実 (26・27)	吉野 洋一 (35)	小沢里佳子 (57・58)	
沼上 博美 (48・49) <small>(伊出)</small>	吉田 敏雄 (26・27)	横田 晋朗 (35)	大石多佳子 (57・58)	
関野 幹雄 (48・49)	渡辺 勝一 (26・27)	鈴木 肇 (35)	渡辺 桂子 (60・61)	

昭和61年度 事業報告

1. 同窓会長賞授与並びに奨学生の給付

昭和61年度日本大学三島学園在学生から、次の者が推薦された。短大関係は同窓会長賞を贈り、昭和62年3月25日の卒業式当日（日本武道館）、国際・学部教養課程は奨学生を贈り、4月9日の三島学園開講式当日それぞれ授与式が行われた。

同窓会長賞	3名	神田留美子（文科・国文専攻）	渡邊 桂子（家政科・食栄専攻）
		武井 直子（商経科<2部>）	
奨 学 金	4名	高橋 徹（国際関係学科）	横溝 泰蔵（国際文化学科）
		中村 泰平（経済学部）	清水 千弘（経済学部）

1. 学園歌集発行

本年度は、40周年を記念しての学園讃歌を加え、改訂版として2,500部を作成し、昭和62年4月新入生全員に対し、入学祝いとして渡した。

1. 会報発行

会報16号、昭和61年10月30日発行 8頁 4,000部

1. 各科同窓会等補助

- (1) 桜文会・桜栄会の改訂版名簿が、発行された。発行費の一部補助が新年度成される予定である。
- (2) 体育奨励会に対し、大学体育団体育成を目的に、105,000円を補助した。

1. 幹事会

昭和61年5月23日(金)18時30分から、日本大学三島学園8号館2階で開催した。

1. 総会並びに懇親会

昭和61年11月3日(月)16時から、総会並びに懇親会を日本大学三島学園記念館で開催した。

○ 3島学園開設40周年記念に係わる事業

- (1) 学園校庭に時計塔並びに桜の苗木10本寄贈

目録贈呈式は、昭和61年11月3日(月)、総会に統合して行われた。時計塔完成祝いのテープカットは、昭和62年1月8日校庭で、植樹式は総会当日15時から同じく校庭で行われた。

- (2) 第36回三島大学祭記念音楽会「八神純子コンサート」に補助金を出し、三島同窓会後援とした。

昭和61年度 収支決算書

(昭和61年4月1日～昭和62年3月31日)

(単位：円)

支 出				収 入			
項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	項 目	予 算 額	決 算 額	差 異
奨 学 費	550,000	158,910	391,090	会 費 収 入	2,162,000	2,131,000	31,000
学 園 歌 集 発 行 費	200,000	225,000	△ 25,000	雜 収 入	1,010,818	1,588,304	△ 577,486
同 窓 会 報 発 行 費	300,000	108,000	192,000	前 受 金 収 入	900,000	918,000	△ 18,000
各 科 同 窓 会 等 補 助	430,000	545,000	△ 115,000				
総会並びに懇親会費	500,000	358,680	141,320				
会 議 会 合 費	300,000	199,270	100,730				
通 信 運 搬 費	100,000	8,000	92,000				
事 務 費	530,000	99,055	430,945				
雑 費	500,000	559,355	△ 59,355				
40周年記念事業費	2,000,000	2,228,000	△ 228,000				
予 備 費	200,000	200,000	0				
計	5,610,000	4,689,270	920,730	計	4,072,818	4,637,304	△ 564,486
基 金 繼 入 額	0	0	0	基 金 繼 出 額	2,400,000	1,000,000	1,400,000
次 年 度 繰 越 金	900,000	985,216	△ 85,216	前 年 度 繰 越 金	37,182	37,182	0
前 受 金	900,000	918,000	△ 18,000				
繰 越 金	0	67,216	△ 67,216				
合 計	6,510,000	5,674,486	835,514	合 計	6,510,000	5,674,486	835,514

貸 借 対 照 表

(昭和62年3月31日現在)

(単位：円)

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
普 通 預 金	1,065,216	基 金	18,580,000
定 期 預 金	18,500,000	前 年 度 繰 越 額	19,580,000
		本 年 度 繰 出 額	△ 1,000,000
		次 年 度 繰 越 金	985,216
		前 受 金	918,000
		繰 越 金	67,216
合 計	19,565,216	合 計	19,565,216

昭和61年度収支について関係帳簿並びに証憑書類を精査いたしましたが、記帳その他正確であることを認めます。

昭和62年6月12日

会計監査 中島敏男㊞
同 持田光雄㊞

昭和62年度 事業計画

1. 同窓会長賞授与並びに奨学金の給付

日本大学三島学園を昭和63年3月進級・卒業予定（国際・短大）、移行予定（学部教養課程）の者を対象とする。

短期大学部……………各科1名宛同窓会長賞

教養課程（法・文理・経済・商）…………若干名宛奨学金（2名程度）

国際関係学部……………各科・学年1名宛（計4名）奨学金

1. 学園歌集発行

2,500部を発行し、昭和63年4月三島学園入学の新入生全員に入学祝いとして渡す。

1. 会報発行

会報17号（昭和62年6月）発行 12頁 3,000部

会報18号（昭和63年2月）発行 8頁 3,000部

1. 各科同窓会等補助

(1) 各科の名簿編集の推進

(イ) 桜文会・桜栄会改訂版名簿発行費の一部を補助する。

(ロ) 分冊として、教養1・2期分が発行できる予定である。

(2) 体育奨励会に対する補助

1. 幹事会

昭和62年6月12日(金)18時30分から日本大学三島学園8号館2階において開催する。

1. 常任幹事会

昭和62年11月3日(火)14時から日本大学三島学園本館3階小会議室で開催する。

1. 総会並びに懇親会

昭和62年11月3日(火)16時から日本大学三島学園記念館で開催した。本年度は役員改選の年である。

昭和62年度 収支予算書

(昭和62年4月1日～昭和63年3月31日)

(単位：円)

支 出				収 入			
項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)	項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
奨 学 費	260,000	550,000	△ 290,000	会 費 収 入	2,173,000	2,162,000	11,000
学園歌集発行費	230,000	200,000	30,000	雑 収 入	829,784	1,010,818	△ 181,034
同窓会報発行費	350,000	300,000	50,000	前 受 金 収 入	900,000	900,000	0
各科同窓会等補助	1,730,000	430,000	1,300,000				
総会並びに懇親会費	420,000	500,000	△ 80,000				
会議会合費	250,000	300,000	△ 50,000				
通信運搬費	50,000	100,000	△ 50,000				
事務費	530,000	530,000	0				
雑費	300,000	500,000	△ 200,000				
40周年記念事業費	0	2,000,000	△2,000,000				
予備費	200,000	200,000	0				
計	4,320,000	5,610,000	△1,290,000	計	3,902,784	4,072,818	△ 170,034
基 金 繼 入 額	0	0	0	基 金 繼 出 額	1,250,000	2,400,000	△1,150,000
次 年 度 繰 越 金	900,000	900,000	0	前 年 度 繰 越 金	67,216	37,182	30,034
前 受 金	900,000	900,000	0				
繰 越 金	0	0	0				
合 計	5,220,000	6,510,000	△1,290,000	合 計	5,220,000	6,510,000	△1,290,000

写真でみる'62大学祭



国際関係学部
同窓会だより

初夏の日さしが梅雨空の雲間から時折り顔をのぞかせ、夏到来を感じられる六月二十八日(日)、三島駅前の田代パレスにて、第四回国際関係学部同窓会が開催されました。

島学園次長はじめ、青木(久)・氏生方と、日大三島同窓会からは、西村美枝子会長・角田義廣事務局長をお迎えして、一期の宮下会長の挨拶で始まりました。昭和五十八年度に呱々の声をあげたばかりの同窓会で、出席者は少なかつたのですが、和やかな雰囲気の中で、各期の参加者からの近況報告等を交えて、久しうぶりに会う恩師の先生方と懇親を深めました。

国際関係学部の卒業生は、本年度で五期生を数え、これから益々



卒業を前にした、新入生会員三四七名を迎えてのこの会は、谷口文科長はじめ、大勢の先生方、また同窓生の皆様のおかげで、会は盛大なうちに幕を閉じました。

昨年は、文科開設二十周年を記念しての、桜文会名簿を発行することができ出来ました。この名簿により、同窓生交流の輪も一層ひろがりました。



会員の方々も、子育てに忙がる方、仕事に熱中している方、地域活動に参加されている方等々、いろいろな方々がいらっしゃいます。これからも、各方面での活躍を期待し、又同窓会へのご協力をお願い致します。

方々に協力をいただき、諸々の活動を行なっております。主な活動は会報の作成と発行、総会の準備段階の幹事会、それから総会ですが、昨年の三月には、「十年」として作成される「桜栄会名簿」が、多くの方々に協力していただき、完成致しました。

増えていきますが、社会においては、まだ駆け出で、同窓会に出席する余裕はないかと思いますが、今後は開催時期・場所等も検討し、一人でも多くの卒業生が参加できるよう会を続けていきたいと思つておりますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻をお願いします。

家政科同窓会「桜菜会」は二十八期の新しい同窓生一八〇名余りを迎え、益々大きくなつております。現在は、平井会長、各期の幹事



また、毎年発行している「桜文会誌」も、今回より各期の幹事を中心とする趣向をこらした手作りの文集が期待できそうです。